

利 島 村 地 域
循環型社会形成推進地域計画

東京都利島村

平成 28 年 12 月 14 日

変更 平成 29 年 10 月 20 日

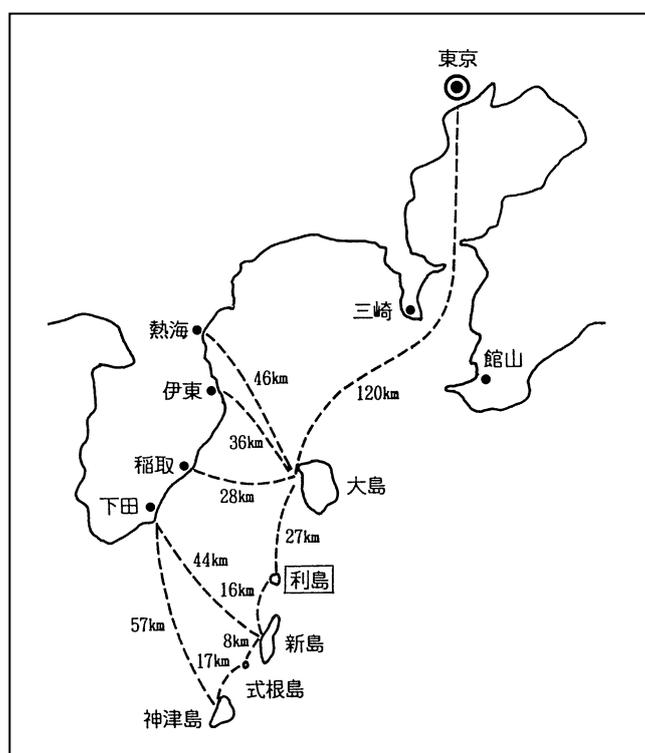
目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	生活排水処理の現状	3
(2)	生活排水処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	汚濁負荷削減のための施策	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設の整備	6
(4)	その他の施策	6
4	計画のフォローアップと事後評価	7
(1)	計画のフォローアップ	7
(2)	事後評価および計画の見直し	7
	別添資料 (関係施設の位置図、等)	8
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)	11
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)	13
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (今後行う施策)	14
	【参考資料様式 4】 施設概要 (し尿処理施設系)	15

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町名 利島村
- ◇ 面積 4.12km²
- ◇ 人口 306人（平成28年3月31日現在）
- ◇ 種別 離島地域（伊豆諸島）



出典：要覧利島 2005

図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

利島村（以下、「本村」という。）は、東京から約 140 km 南にある伊豆諸島の一つである。平坦な土地がほとんどないという島の地形的問題や、島全体が国立公園内に位置することなどから、廃棄物処理施設整備が容易ではないが、島外搬出が困難であることから、島内処理せざるを得ない。

一方で、本村では、上記の理由から生活環境の保全と水産資源の保護の観点に加え、生活排水に起因する汚濁負荷量を削減し環境への負荷を低減するとともに、循環型社会形成に配慮した処理体制の整備が重要である。

このため、浄化槽汚泥等及びその他の有機性廃棄物（生ごみ）を処理、資源化する「汚泥再生処理センター」を整備するものとする。

(4) 広域化の検討状況

廃棄物の焼却残渣等については、廃棄物の適正処理のため、平成 13 年 7 月に「東京都島嶼町村一部事務組合」の規約を改正し、管理型処分場の建設・管理を共同（島嶼 2 町 6 村）で行っている。

なお、浄化槽汚泥等についてはこれまで島外処理の検討を行ってきたが、本村が孤立型の離島であり広域処理には船舶輸送が必要であること、また、港の構造上の理由等により貨物船の就航率が高くなく、費用面や安定運搬に難があることなどの観点から、本村単独での処理体制を構築することとした。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

本村では、本村全域において個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽を整備しており、ほぼ 100%の整備率となっている。本村での浄化槽汚泥等の処理は、浄化槽汚泥等の処理施設がないため、埋立処理を行っている。

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出状況は、図 2 のとおりである。

平成 27 年度の生活排水処理対象人口（総人口）は 306 人であり、汚水衛生処理人口は 294 人、汚水衛生処理率は 96.1%となっている。また、し尿発生量はなく、浄化槽汚泥発生量は 681kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 681kL/年となっている。

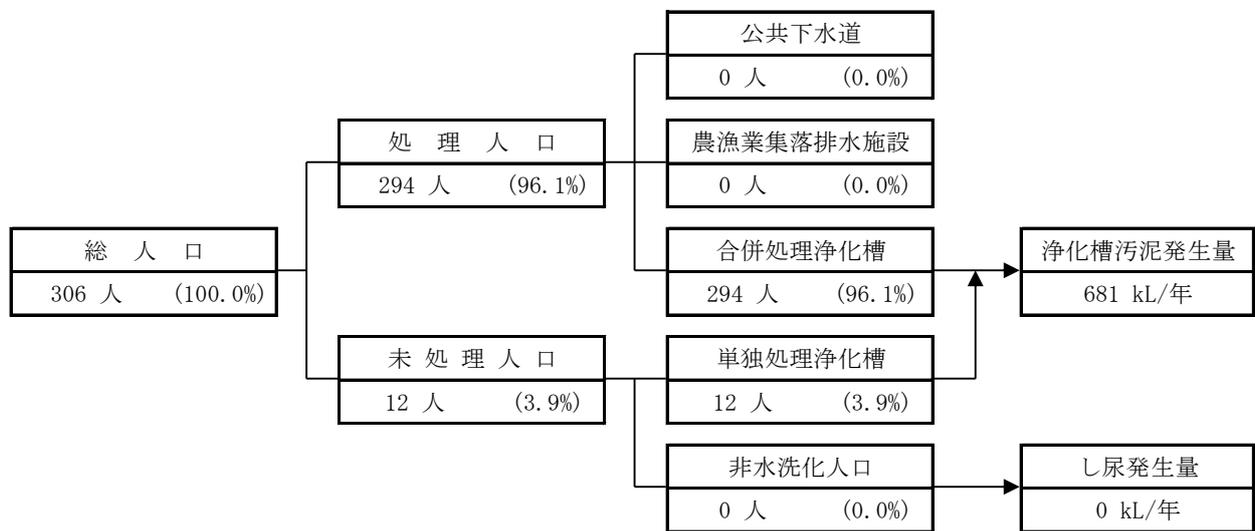


図2 生活排水処理の処理状況フロー（平成27年度実績）

(2) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、表1に示すとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出状況は、図3のとおりである。別添2(p.11)に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績		平成34年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	0人	0.0%	0人	0.0%
	農漁業集落排水施設	0人	0.0%	0人	0.0%
	合併処理浄化槽	294人	96.1%	293人	97.7%
	未処理人口	12人	3.9%	7人	2.3%
合計		306人	100.0%	300人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	0 kL/年		0 kL/年	
	浄化槽汚泥量	681 kL/年		730 kL/年	
	合計	681 kL/年		730 kL/年	

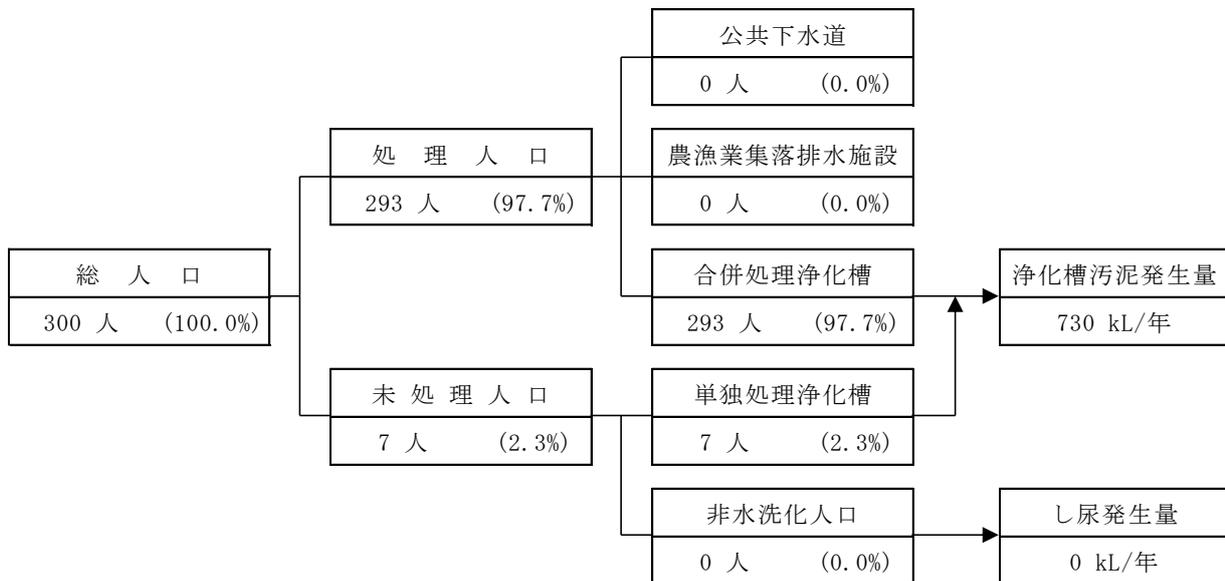


図3 生活排水処理の処理状況フロー（平成34年度目標）

3 施策の内容

(1) 汚濁負荷削減のための施策

ア 家庭等の発生源での対策

- ①台所での三角コーナーやストレーナの使用、油の拭取紙の使用等を広報を通して周知・徹底し、生活雑排水の汚濁負荷量の削減を図る。
- ②廃食用油を台所流しに捨てず、廃油ポット・油固化剤などによる処理や、石鹼にするなど再生利用を推奨していく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

- ①住民の生活排水処理に関する意識を高めるために、生活排水処理対策の必要性について、広報、パンフレット等により、住民にPRを行っていく。
- ②浄化槽の維持管理について、個別排水処理施設整備事業により設置された浄化槽、及び同事業以外で設置され本村が管理している浄化槽は、本村から浄化槽管理士に委託し適切管理を実施しており、費用の一部を使用者から使用料等として徴収している。また、上記以外の浄化槽についても、適切な維持管理の実施を啓発している。これら現行の体制を今後も継続する。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

本村全域において個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽を整備しており、ほぼ100%の整備率となっている。既設の単独処理浄化槽については、個々の状況を判断し、逐次、合併処理浄化槽に転換していくものとする。

イ 汚泥再生処理センターの整備（中間処理施設）

本村では、村内全域から排出される浄化槽汚泥等をバキューム車で収集・運搬し、埋立処理をしている。今後は、新設整備する汚泥再生処理センター（有機性廃棄物リサイクル推進施設）で受入れ、施設維持管理上の効率化を図りつつ、衛生的な処理を行う。

また、処理過程で発生する汚泥・収集生ごみを助燃剤化し、資源循環型社会の構築に資するものとする。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表2のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設 (汚泥再生処理センター)	利島村 汚泥再生処理センター 整備事業	2.4 kL/日	利島村地内(村有地)	H29～30

(整備理由)

事業番号1 浄化槽汚泥等の適正処理を実施し、処理過程で発生する汚泥・収集生ごみからの資源回収するとともに、回収した資源の利用及び生活環境保護・水環境の保全を図る。

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 資源化物の利用

有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備し、資源回収(助燃剤)する。

資源回収した助燃剤は、本村のごみ焼却施設の処理能力と処理実績から、利用可能な量であると考えられる。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

本村では、特定家庭用機器再商品化法の対象4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)について、家庭からの回収は本村直営、本土の指定引取場所への運搬は委託により行っている。

各家庭からの対象4品目の排出が適切になされるよう、対象品目や排出方法等の情報を、広報により住民に周知していく。

また、将来的には、家庭からの回収についても委託するとともに、回収・運搬費用を手数料として徴収するよう検討していくものとする。

ウ 不法投棄対策

住民と一体となった啓発活動により、ごみ分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や外灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地域防災計画に基づいた防災体制の整備を推進する。また、災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に村内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能となった場

合に備えて、島外島嶼地域、本土との連携体制の構築を図るとともに、処理方法について検討を進める。

なお、本村における災害時に発生する廃棄物の仮置き場としては、利島村清掃センター敷地内および新設する汚泥再生処理センター敷地内を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、その結果を公表するとともに、東京都および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添資料 (関係施設の位置図、等)

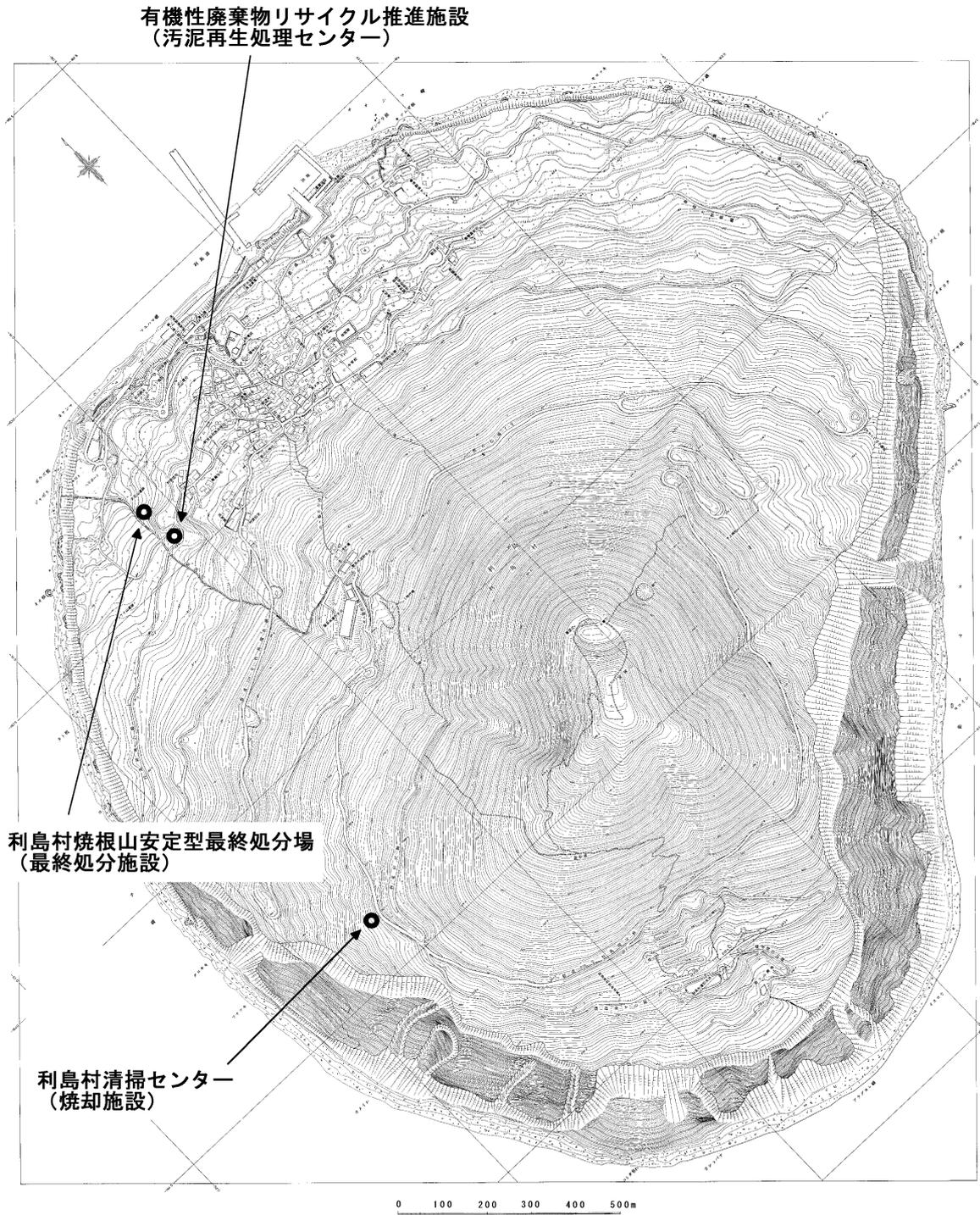


図1 関係施設の位置図

表 1 現有処理施設の概要

[焼却施設]

名 称	利島村清掃センター
所在地	東京都利島村2320番地1
敷地面積	2,456m ²
供用開始	平成8年1月
処理能力	2.5 t / 日
処理方式	固定炉床バッチ燃焼式

[最終処分施設]

名 称	利島村焼根山安定型最終処分場
所在地	東京都利島村1745番地1、1757番地2、1746番地1、1747番地
供用開始	平成24年4月
埋立容量	1,200m ³
埋立対象物	その他（安定5品目）

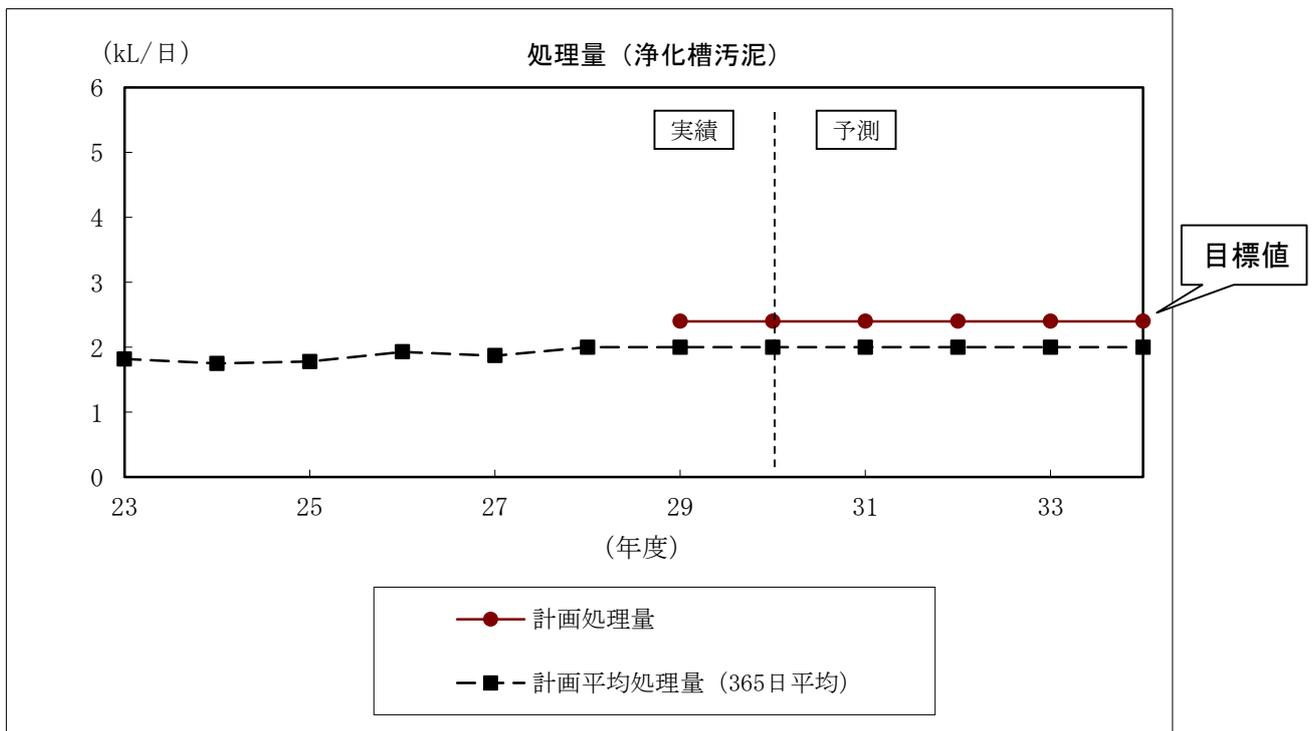
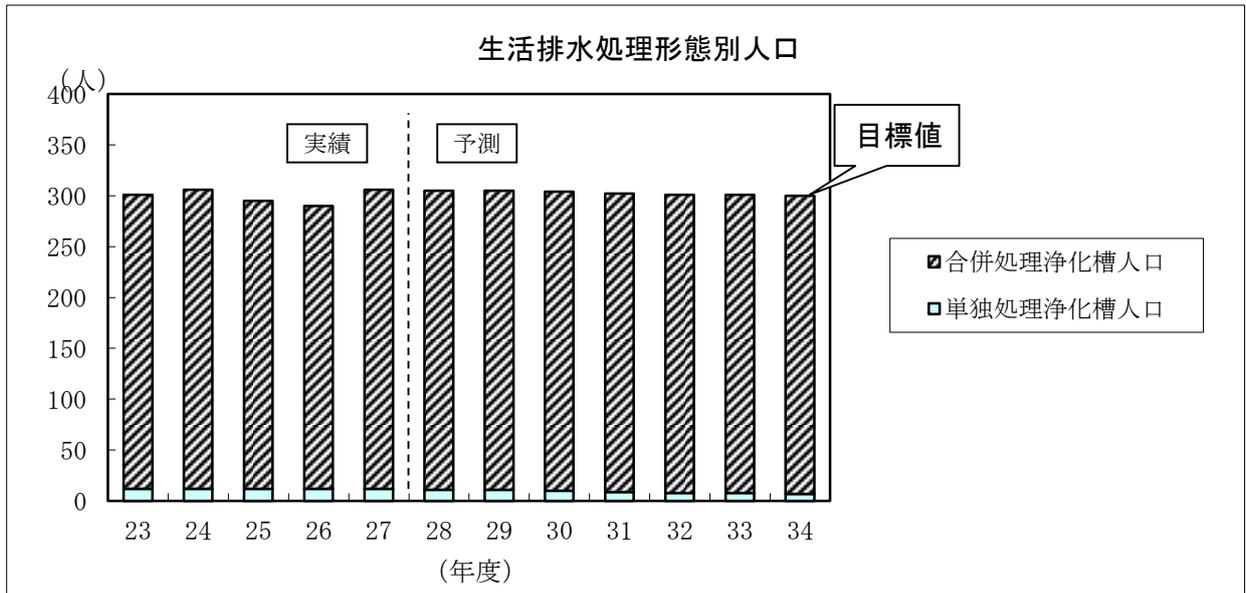


図2 現状と目標のトレンドグラフ

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	利島地域	(2)地域内人口	306 人	(3)地域面積	4.12 km ²
(4)構成市町村等名	利島村	(5)地域の要件	大口 面積 沖繩 (離島) 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町:			②設立(予定)年月日: _____年 月設立、認可予定		
③設立されていない場合、今後の見通し:					

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
し尿処理量	し尿 排出量 (kL)	0	0	0	0	0	—	0
	浄化槽汚泥 排出量 (kL)	665	639	651	705	681	—	730
	総排出量 (kL), (kL/日)	665 (1.8)	639 (1.7)	651 (1.8)	705 (1.9)	681 (1.9)	—	730 (2.0)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
し尿処理施設 (汚泥再生処理センター)	利島村	なし(埋立処分)	—	—	—	—	・収集した浄化槽汚泥等を処理する施設を持たないため ・適正処理の実施、資源回収・回収した資源の利用、生活環境保護・水環境の保全	汚泥再生処理センター 水処理:膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理方式 資源化:助燃剤化方式	H31.3	2.4	
利島村清掃センター (焼却施設)	利島村	固定炉床バッチ燃焼式	有り	2.5 t/日	平成8年1月	—	—	—	—	—	
利島村焼根山安定型最終処分場 (最終処分施設)	利島村	埋立対象物:その他 (安定5品目)	有り	1,200m ³	平成24年4月	—	—	—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(別添1参照)。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 29 年度）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
総人口		301	306	296	290	306	—	300
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	—	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%
農漁業集落排水施設	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	—	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	289	294	283	278	294	—	293
	汚水衛生処理率	96.0%	96.1%	95.6%	95.9%	96.1%	—	97.7%
未処理人口（単独処理浄化槽人口）	汚水衛生未処理人口	12	12	13	12	12	—	7

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。（別添2参照）

12

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	—	—	—	—	—	—	—	
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—	—	—	—	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)

事業名称	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
OL尿処理に関する事業						388,810	276,055	112,755	0	0	0	287,478	206,624	80,854	0	0	0	
有機性廃棄物リサイクル推進 施設整備	1	利島 村	2.4 KL/ 日	H29	H30	388,810	276,055	112,755				287,478	206,624	80,854				

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
汚濁負荷削減のための施策の推進に関するもの	11	家庭等の発生源での汚濁負荷削減	家庭でできる汚濁負荷削減策について、広報を通して周知・徹底する。	利島村	H 29	H 33		施策実施					
	12	汚泥再生処理センターでの浄化槽汚泥の衛生処理	汚泥再生処理センターで、浄化槽汚泥を衛生処理する。	利島村	H 29	H 33		施設の整備 (建設工事)		施策実施			関連 事業 1
	13	環境教育、普及啓発、助成	広報等による啓発活動を行う。 合併処理浄化槽の設置・管理は、費用の一部を住民から徴収している現行体制を継続する。	利島村	H 29	H 33		施策実施					
処理体制の構築に関するもの	21	汚泥再生処理センターでの学校給食残渣の有効利用	処理汚泥等と学校給食残渣を汚泥再生処理センターで有効利用する。	利島村	H 29	H 30		施設の整備 (建設工事)		施策実施			関連 事業 1
処理施設の整備に関するもの	1	汚泥再生処理センター整備	汚泥再生処理センターを整備し、適正処理の実施、資源回収・回収した助燃剤の有効利用、生活環境保護・水環境の保全を図る。	利島村	H 29	H 30	○	施設の整備 (建設工事)		施策実施			
	41	資源化物の有効利用	1の施設で資源回収した助燃剤を有効利用する。	利島村	H 29	H 33		施設の整備 (建設工事)		施策実施			関連 事業 1
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	対象品目や排出方法等の情報を、広報により住民に周知していく。	利島村	H 29	H 33		施策実施					
	43	不法投棄対策	ごみ分別区分の徹底、パトロールの強化などの啓発活動を進める。	利島村	H 29	H 33		施策実施					
	44	災害時の廃棄物処理	利島村地域防災計画の策定、災害廃棄物の処理等、島外島嶼地域、本土との連携体制の構築	利島村	H 29	H 33		施策実施					

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	利島村
(2) 施設名称	利島村汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	2.4kL/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	浄化槽汚泥等の適正処理の実施 処理過程で発生する汚泥・収集生ごみからの資源回収と回収した資源の利用 生活環境保護・水環境の保全
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	なし
「汚泥再生処理センター」を整備する場合	
(8) 資源化の方式	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤：ごみ焼却施設にて利用する。
(10) 事業計画額	388,811千円